

「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援

基本的な取組方向

子どもの基本的な生活習慣の形成、心身の調和のとれた発達等を担う「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、出産・育児・子育て家庭への支援を充実するとともに、子どもの育ちを支える社会環境づくりを推進します。

また、通園・通学中の子どもを有する家庭に対しては、学校等との連携の一層の推進を図り、家庭と学校が教育効果を高め合うよう取組を進めます。

現状と課題

- ① 少子化の進行や共働き家庭の増加など、家庭を取り巻く環境が変化する中、家庭の教育力の低下が懸念されています。子育て中の保護者が、子どもの教育や育児について、相談する相手や機会が少ないことから、保護者の孤立感や不安感が増大する傾向があります。
- ② 低年齢児保育の充実や放課後児童クラブ等の設置、男性の育児参画を進めるなど、子育てしやすい環境づくりが求められています。
- ③ 全国学力・学習状況調査の結果によれば、本県の子どもたちが家庭において、計画を立てて学習したり、授業の復習に取り組んだりする割合や、読書時間は全国平均よりも低く、家庭における学習習慣に課題がみられます。

対応方針

1 家庭への働きかけ・啓発

家庭教育に関する研修・講座の開催、学校・園を通じたルールづくりの取組など、家庭教育をよりよくする知恵・ノウハウ等が家庭に直接伝わるような働きかけ・啓発を行います。

2 家庭教育を支える子育ての支援・環境づくり

子どもの育ちを支えるとともに、安心して出産・子育てができ、児童虐待防止や社会的養護への理解が進むよう子育て家庭の支援や環境づくりを行います。

3 次代の親となるための教育

子どもたちが家庭や家族の役割についての理解を深め、将来、親になったときの心構えを持てるような教育を行います。

主な取組内容

1 家庭への働きかけ・啓発

■ 家庭教育の応援戦略及び啓発手法の確立

家庭教育を応援するための基本となる方針・戦略を取りまとめるとともに、家庭教育の充実に向けた知見を収集するなどして、家庭に対する啓発手法を確立します。（戦略企画部、子ども・家庭局、教育委員会）

■ 親同士による学習機会の創出

乳幼児の親同士が子育てについての悩みや思いを語り合い、不安を解消できる交流の機会や、自身の役割や成長に自ら「気づき」「学び」の機会となるようなワークショップ等を開催する市町を支援します。（子ども・家庭局）

■ 子どもの育ちを応援するための手法の普及

祖父母世代を含めた子育て応援人材の育成講座の開催を促進する中で、子どもの自己肯定感を高めることの重要性についての講座も取り入れます。（子ども・家庭局）

■ 「みえの育児男子プロジェクト」における親の学びの場づくり

男性の育児参画を進める中で、企業や関係団体と連携して、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性、社会性を身につけたり、自己肯定感を高めるなど、家庭においてできること、求められることなどを考える場づくりを促進します。（子ども・家庭局）

■ 家庭での生活習慣の確立に向けた支援

生活習慣・読書習慣チェックシートを活用して「早寝・早起き・朝ごはん」といった基本的な生活習慣や、家庭での学習習慣、運動習慣が身につくよう、取り組みます。また、チェックシートの結果に基づいた生活習慣の改善をPTAと連携して家庭に働きかけるなど意識啓発に努めます。（教育委員会）

■ 家庭での読書習慣の確立に向けた支援

子どもたちに読書習慣が身につくよう、家庭読書（家読）を促進します。（教育委員会）

■ 家庭でのネット利用など情報モラルの確立に向けた支援

子どもたちに対して、ネット利用に関わるルールやマナー等の情報モラルを主体的に身につける取組を進めます。また、保護者と連携した取組として、ネット啓発講座等を実施します。
(教育委員会)

2 家庭教育を支える子育ての支援・環境づくり

■ 妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子保健体制の推進

各市町の実情に応じた切れ目のない母子保健対策を進めるため、三重県の出産・育児の支援体制である「出産育児まるっとサポートみえ」により市町の体制整備を支援します。
(子ども・家庭局)

■ 低年齢児保育や病児・病後児保育の充実

待機児童となりやすい低年齢児の保育の充実を図るとともに、病児・病後児保育の運営、広域利用、施設整備をするなど、保育環境の整備に努めます。
(子ども・家庭局)

■ 放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実

放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営、施設整備・拡充への支援を行うとともに、放課後児童クラブ支援員への研修等を行い、放課後児童の健全育成に努めます。
(子ども・家庭局)

■ 保育士の確保と処遇改善

潜在保育士の職場復帰支援や保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付制度など、保育士確保に向けた取組等を通じて、保育提供体制の確保に努めます。
(子ども・家庭局)

■ 子どもの育ちの推進

三重県子ども条例の基本理念をふまえ、子どもの意見を表明する機会やさまざまな活動に参加できる機会を提供するとともに、子どもからの相談に対応する窓口（こどもほっとダイヤル等）を設置します。

また、企業や NPO、行政など地域のさまざまな主体が連携して、子どもの育ちや子育て家庭を支援する取り組みを「みえ次世代育成応援ネットワーク」を活用しながら進めます。
(子ども・家庭局)

■ 子育て応援人材の育成

地域において多様な主体が子育て家庭を支えることが求められていることから、地域で子育てに関するボランティア活動をされている方等を対象に子育て家庭を応援する人材の育成を、市町と連携し進めます。

(子ども・家庭局)

■ 男性の育児参画の普及啓発の推進

「みえの育児男子プロジェクト」の取組により、男性の育児参画の必要性に関する普及啓発、情報発信、ネットワークづくりを進めるほか、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む取組の普及啓発を進めます。

(子ども・家庭局)

■ 野外体験保育等の普及啓発の推進

子どもたちが社会を生き抜いていく力を育てるため、野外体験保育の普及啓発を進めるなど、自然体験を通じた子育て環境づくり等を進めます。

(子ども・家庭局)

■ 児童虐待の防止

児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、再発防止のため、各市町の要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関が緊密に連携し、子どもの保護・支援をはかります。

(子ども・家庭局)

■ 社会的養護の推進

社会的養護を必要とする子どもが、できるだけ家庭的な環境で養育されるよう、里親委託の推進や児童養護施設の小規模グループケア化などの取組を進めます。

(子ども・家庭局)

■ 保護者の相談機能の充実

幼稚園、保育所等における教育・子育て相談機能の充実や保護者同士の交流の機会創出を推進します。

(子ども・家庭局、教育委員会)

■ スクールソーシャルワーカーを活用した支援

支援が必要な家庭に対して、スクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、社会福祉の関係機関等と連携した支援を行います。

(教育委員会)

3 次代の親となるための教育

■親になるための教育の充実

小・中・高等学校の子どもたちが、幼稚園や保育所等の乳幼児と触れ合う体験活動等を通じて、家庭や家族の役割についての理解を深め、将来、親になったときの心構えを持てるよう、取組を推進します。

(子ども・家庭局、教育委員会)